東京都における糖尿病の医療連携体制

資 料 6

糖尿病の特徴

○ 発症後、生活習慣改善を含む生涯にわたる取組が必要
○ 多岐にわたる合併症（眼、腎臓、神経系）があり、適切な医療連携が必要

目　　的

○ 糖尿病患者の重症化予防、合併症発症予防
○ 糖尿病患者の療養生活の質の向上

基本的な考え方

○ 予防から治療までの一貫した糖尿病対策の推進
○ 都民の誰もが身近な地域で症状に応じた適切な治療を受けられる医療連携体制の構築

取組の方向性

○ 予防から治療までのシームレスな医療連携
○ 専門医療機関を核とする地域ごとの連携体制
○ 先行取組の活用

関連する取組

◇東京都医師会
【東京都医師会糖尿病予防推進医の養成】
○講習会によるかかりつけ医のレベルアップ

【東京都糖尿病対策推進会議】
（事務局：東京都医師会）

◇東京都医師会・歯科医師会・薬剤師会など医療関係団体
◇東京都、区市町村
◇医療保険者　等

○予防に向けた普及啓発
○ハイリスク患者への指導・教育
○糖尿病の確実な診断等

連 携

東京都全域での取組

《東京都糖尿病医療連携協議会》（H21 年 3 月設置）

【目　的】東京都全域を視野に、糖尿病患者の重症化予防及び合併症発症の予防、療養生活の質の向上を図る。

【協議会メンバー】
各二次保健医療圏圏域代表、学識経験者、関係団体、患者団体、保険者団体、行政機関など

【協議事項】
(1) 糖尿病治療に係る医療資源の調査及び把握
(2) 糖尿病治療支援医療機関の設定
(3) 糖尿病医療連携参加医療機関のリスト作成・周知
(4) 標準的診療連携ガイドラインの作成
(5) 糖尿病の合併症予防等の総合的な取組
(6) 都民及び医療従事者に対する糖尿病対策に係る普及啓発活動
(7) 糖尿病対策に係る指標の設定・検証
(8) 各糖尿病医療連携圏域別検討会との連携、支援
(9) その他、糖尿病医療連携体制の構築について、全都的な対応が必要な事項

支 援
・
連 携

二次保健医療圏ごとの取組

おもな先行取組

4圏域における糖尿病医療連携の取組
（H20 年度取組圏域：区東北部、区東部、区南部、北多摩南部）
⇒これまでの疾病別医療連携の検討会を活用・発展

ＮＰＯ法人　西東京臨床糖尿病研究会
西東京糖尿病療養指導士の認定、地域の医院への管理栄養士の紹介、各種研究会等

連 携

各圏域での取組

◇ 圏域別の糖尿病医療連携検討会 （未設置圏域：9圏域⇒H21 年度 早期設置）
事務局：地域の中核病院、医師会など（都から事業委託）

【検討事項（例）】
(1) 圏域内での糖尿病治療に係る医療資源の調査及び把握
(2) 糖尿病医療連携参加医療機関のリスト作成・周知
(3) 診療連携ガイドラインの作成及び運用
(4) 糖尿病の合併症予防等の総合的な取組
(5) 地域の住民及び医療従事者に対する糖尿病対策に係る普及啓発活動
(6) その他、糖尿病医療連携体制の構築について、地域の特性に応じた対応が必要な事項